

おいしい桃の
収穫期を迎えました！



甲州市広報 Public Relations

2020

7

No.177

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

令和2年甲州市議会6月定例会は、6月5日に開会されました。

本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)を紹介します。

甲州市議会 6月定例会 市政の概要 要約・抜粋



本会議の初日、市政の概要を述べる鈴木市長

新型コロナウイルス 感染症対策

本市の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、これまで8回の対策本部会議を重ね、感染症拡大防止に関する情報収集に努めるとともに、広報や市ホームページ、防災行政無線、CATVを通じて、市民の皆様へ情報提供を行ってまいりました。

また、感染症拡大防止を最優先課題とする必要があることから、春のイベントであります、えんざん桃源郷桃の花まつり、甲州市ふるさと武田勝頼公まつり、甲州市体育祭り、塩山地域一斉河川清掃等を中止としたところであります。

秋のイベント開催につきましては、各実行委員会に市の方針をお伝えし、開催の可否について検討をしていただいたところであります。その結果、フルーツマラソン大会は全面的に中止、ぶどうまつりは神事と鳥居焼きのみの実施となり、また、およっちよい祭りについては商工会がとりまとめ、近く最終判

断されると伺っております。大変残念ではありますが、一刻も早く感染症が収束し、来年度は開催できるよう願うものであります。

公共施設は 安全対策を講じ開館

小中学校につきましては、4月9日午後から休業としていましたが、5月14日に緊急事態宣言が解除され、県立学校等が再開する中、この感染症と共に生きていかなければならないという認識と子供たちの健やかな学びを保障することの両立を図っていくことが重要であることから、万全な感染症対策をとる中で5月25日から再開したところであります。

図書館や文化施設、体育施設等の公共施設についても、県が発表しております感染症拡大防止のための協力要請に基づき、消毒の徹底やチェックシートによる防止対策の実施、利用者へのヘルスチェックシートによる体調の確認など万全の対策を行った上で、条件付きで開館をしております。

PICKUP 新型コロナウイルス関連 国の経済対策と市の独自支援策



国では、「国民の生命と生活を守り抜き、経済再生へ」として、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が決定されています。

本市の支援策につきましては、4月臨時会で、子育て世代の皆様の経済的支援と市内商工業者の皆様が事業を継続していただけることを優先課題として、小中学校の給食費、保育所等の副食費、児童クラブ使用料の無償化および商工振興資金融資制度の全額利子補給等や疲弊している市内飲食店への補助事業について、また、5月臨時会では、国民一人あたりに10万円を支給する特別定額給付金給付事業、子育て世帯へ1万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金給付事業、生活困窮者支援のための住宅確保給付金事業、飲食店の利用促進支援「無尽でお助け！めざせ100億円キャンペーン」事業および休業中の児童・生徒への学習機会確保のためのCATV授業放送事業等について関連議案を上程し、いずれも議会の議決を得て各事業を実施しています。



休業中の学習機会確保のためCATV授業放送を実施



特別定額給付金事業については担当職員を増員し、迅速・的確な事務にあたっている

5月25日には全国で緊急事態宣言が解除されました。しかし

日常生活に 「新しい生活様式」を



営業を再開したぶどうの丘

ぶどうの丘につきましては、感染症拡大防止のため、一部施設の休館に続き、全施設休館の対応を行ってまいりましたが、6月1日から、感染症拡大防止ガイドラインに基づき安全対策を講じた上で、営業を再開したところでございます。

先行きが見通せない中、これまでの経営水準を取り戻していくことは容易ではありませんが、多くのお客様に安心して過ごしていただける施設として、創意工夫を図り経営の強化に取り組んでまいります。

等々に開設が想定される避難所に

また、これから梅雨、台風

シーズンのようになりますが、災害時

続きまして、主な施策につ

情報発信力の強化 市ホームページを改修

引き続き、市民の皆様のご理解

とご協力を重ねてお願い申し上げます。

これからは、日常生活と感染症拡大防止対策を両立していかなければなりません。収束を願いつつも、現況をしっかりと見つめ、これまでと同様に気を緩めることなく「新しい生活様式」を実践していただけることを切にお願いするものであります。

新型コロナウイルス感染症への対応は、長期にわたることを覚悟しなければならぬ、第2波、第3波は必ず来るとも言われております。



6月21日にリニューアルオープンした釈迦堂遺跡博物館



果樹の出荷シーズンを迎え、市場の動向を注視する中で、支援策に関する情報提供に努めていく

においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がありますので、担当部門に対し、適切な対策の検討を進めるよう指示したところであります。

保健事業と介護予防 一体的実施の枠組み構築

健康づくりにつきましては、高齢化が進む中にも、健康寿命を延ばすことにより、人生100年時代の健康やかな暮らしを実現するために、高齢者保健事業と介護予防事業の重要性が高まっております。

その足掛かりとして、後期高齢者に対する健康診断を高齢者の特性を踏まえた形に整え、医療・介護情報を併せ総合的に把握した上で、切れ目のない支援を行うための枠組みを構築してまいります。

福祉・子育て・介護 各施策を推進

障害者総合計画につきましては、「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、

甲州」を基本理念とした第2次総合計画の計画期間が本年度末までとなっていることから、甲州市障害者自立支援協議会が中心となって行う検証等を踏まえ、「第3次甲州市障害者総合計画」を策定してまいります。この計画により、

障害の有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう地域社会の実現に向け、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策の一層の推進を図ってまいります。

母子保健計画につきましては、「すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまちこうしゅう」を基本理念として、平成27年度から10年の計画期間で推進している甲州市母子保健計画「すこやか親子こうしゅう」の中間評価を実施したところであります。本年度は計画期間の後半がスタートしておりますので評価結果の検証を行うとともに、

国や県の動向を踏まえながら課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

介護保険事業につきましては、昨年度に実施しました高齢者を対象としたニーズ調査結果をもとに、令和3年度から5年度までを計画期間とする「甲州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定してまいります。今後とも、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと自分らしく充実した暮らしを送る、人生100年時代を見据えた介護保険事業に取り組んでまいります。

防除対策支援 関係機関と連携

農業施策につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、農林水産業にも影響が広がっております。さくらんぼ、モモ、ブドウの出荷シーズンとなり、今後、消費者や市場の動向に変化が生じることも予測されますので、その状況を注視するとともに、市ホームページ等を通じて国や県等の支援策に関する情報を提供してまいります。

また、昨年度発生したモモ

PICKUP 令和2年度予算 「肉付け予算」を編成



本市の令和2年度当初予算については、予算編成時期が市長選挙と重なったことに伴い、義務的経費や経常的経費を計上した「骨格予算」として編成しました。

今回、市長の政策的判断を踏まえ、新たな政策的経費や新規事業などの経費を計上した「肉付け予算」を編成し、7億5,472万2千円を追加。歳入歳出の総額を199億2,863万9千円とする補正予算案を6月定例会に上程しました。

厳しい財政運営の中ではありますが、限られた財源の重点的、効率的配分など創意工夫を行う中で、人口対策、子育て支援、教育・福祉、商工観光・農業振興、生活関連社会資本の整備など、重要な行政課題に的確に対応する事業の着実な推進を図ります。



防災・減災等に関して危機管理体制を整備し、地域防災力の向上を図る



塩山駅前広場等の再整備を実施し、駅周辺の活性化につなげる

道路整備 生活基盤を強化

「せん孔細菌病」対策として、農家の皆様に薬剤購入費の助成を行うなど、防除対策の支援をさせていただきました。この取り組みを結実させるため、JAや県、関係機関等と連携し対策を講じてまいります。

塩山駅周辺都市再生整備事業につきましても、塩山駅前広場等の再整備事業を行い、歴史まちづくり計画と都市計画マスタープランとの整合性を踏まえ、駅周辺の活性化を図ってまいります。本年度は、塩山駅南口駅前ロータリーの整備を実施してまいります。道路整備につきましても、安全で災害に強いまちづくりのため、社会資本整備総合交付金事業により、新設道路の整備をはじめ、交通弱者を事故から守るグリーンベルトの設置や狭あい道路の解消事業を行い、生活基盤の強化を図ってまいります。

農道整備につきましては、

下水道事業を 公営企業化

農道下岩崎12号線改良事業など、老朽化した農道の拡幅改良や舗装工事を行い、基幹産業である農業の生産力の向上と農村集落の保全を図ってまいります。

水道事業につきましては、4月から簡易水道事業が下水道事業へ統合され、新たに甲州市水道事業としてスタートしております。昨年度に策定いたしました「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」に基づき、適切な事業運営を行ってまいります。現在進めております「塩山地域、勝沼地域の水道整備事業」につきましては、本年度、小田原地区に配水池を建設予定であります。今後、安全安心な水を継続的に供給できるよう、計画的に整備を行ってまいります。

下水道事業につきましても、4月から公営企業化し、豊かな自然・水環境を後世に残せるよう、経営の透明性、健全性の向上に努めてまいります。

GIGAスクール構想 1人1台の端末を整備

小中学校のICT化推進事業につきましても、国が提唱する教育のICT化に向けた環境整備計画であります。「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒1人1台の端末整備を行い小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応してまいります。

東京オリンピック事前キャンプ関連事業につきましては、オリンピックの開催が、来年7月に延期されましたが、フランスハンドボール代表チームから来年の大会前には予定通り事前キャンプのために、本市を訪れる旨の連絡が届いております。本年度も機運の醸成に向け、フランスにちなんだ各種教室やオリンピックの講演会等を予定しております。

また、昨年度リニューアル工事を実施しました、釈迦堂遺跡博物館につきましては、延期しておりましたリニューアルオープンを6月21日に開催する運びとなっております。

令和2年度 甲州市職員採用試験案内

(令和3年4月1日採用)

■試験職種・試験区分・受験資格（年齢、資格要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分	年齢要件	資格要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務 に従事します〕	行政職	上級	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	2名程度
		初級	行政職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	

■住所要件

甲州市内在住者または採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方

■試験日および試験会場

第1次試験：9月20日（日）午前8時30分（受付：午前7時45分～8時15分）

第2次試験：10月24日（土）※第1次試験合格者に通知します。

試験会場：甲州市役所本庁舎（甲州市塩山上於曾1085番地1）

■試験科目

第1次試験：教養試験、小論文（作文）、性格特性検査

※小論文、性格特性検査は第2次試験の判定に使用します。

第2次試験：面接

■試験案内配布期間

7月20日（月）～8月14日（金）までの間、総務課人事担当にて試験案内（申込書等）を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒（A4が入る大きさ）を同封してください。

なお、試験申込書および受験票は甲州市ホームページからも取得できます。

■受験申込手続

受験申込については以下のいずれかの方法となります。

①持参または郵送の場合

7月28日（火）～8月14日（金）までに総務課人事担当へ申込書および受験票を提出してください。（土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）

なお、郵送の場合は、受験票に63円切手を貼り、封筒には「採用試験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。（8月14日までの消印があるものに限り受付します。）

②インターネットの場合

事前に「やまなしくらしねっと」へ登録を行うことで、7月28日（火）～8月14日（金）まで申請ができます。詳細は7月20日（月）から配布する試験案内を確認してください。

◆郵送先・お問い合わせ

〒404 - 8501 甲州市塩山上於曾1085番地1

甲州市役所 総務課 人事担当 ☎32 - 2111（内2381・2382）

市内の飲食店を 市民の皆さんの力で応援しよう



～無尽でお助け めざせ！100億円キャンペーン～

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店の経営が厳しさを増しています。そこで、市では県と連携しながら「無尽」の精神に注目し、飲食店を支援することとしました。応援したい飲食店へ前払いという形で支援することができ、なおかつクーポンを申請することで10%上乗せした飲食が可能となります。

期間：令和3年2月28日（日）まで

1

応援の申請

キャンペーンを利用したいグループ（2名以上）は、応援したい飲食店や申請金額をインターネットでキャンペーン事務局に事前申請します。



女子会や
二人飲み会もOK

2

クーポンの取得

グループ代表者にキャンペーン事務局から、申請したメールアドレスにクーポンが届きます。
※印刷は利用者本人で行います。



3

事前のお支払い

利用グループは、印刷したクーポンを持って応援したい飲食店に行き、申請額を前払いします。そして、飲食店からクーポンに申請金額を支払った証明（押印等）をもらいます。



4

無尽会の開催

新型コロナウイルス収束後、押印済みのクーポンを持って飲食店で無尽会などを開催します。



甲州市なら
「10%」お得！

- ・前払い金の申請額は、10,000円（税込）～49,000円（税込）の範囲内で、1,000円単位での申請が可能です。
- ・応援したい飲食店（利用予定店舗）の了解のもと、申請してください。
- ・前払い金を支払ったことにより、クーポンの効力が生じます。
- ・クーポン利用期間中に、1枚のクーポンを分割利用することはできません。
- ・飲食クーポン総額を超過した分の上乗せ額はありません。
- ・返金はありませんので使い切るようにお願いします。

詳細・申込はこちら



無尽でお助け



●キャンペーン事務局

（公社）やまなし観光推進機構 ☎055 - 223 - 1637（午前11時～午後7時30分）

📍観光商工課ワイン・商工担当 ☎32 - 5091

令和2年度

国民健康保険税のお知らせ

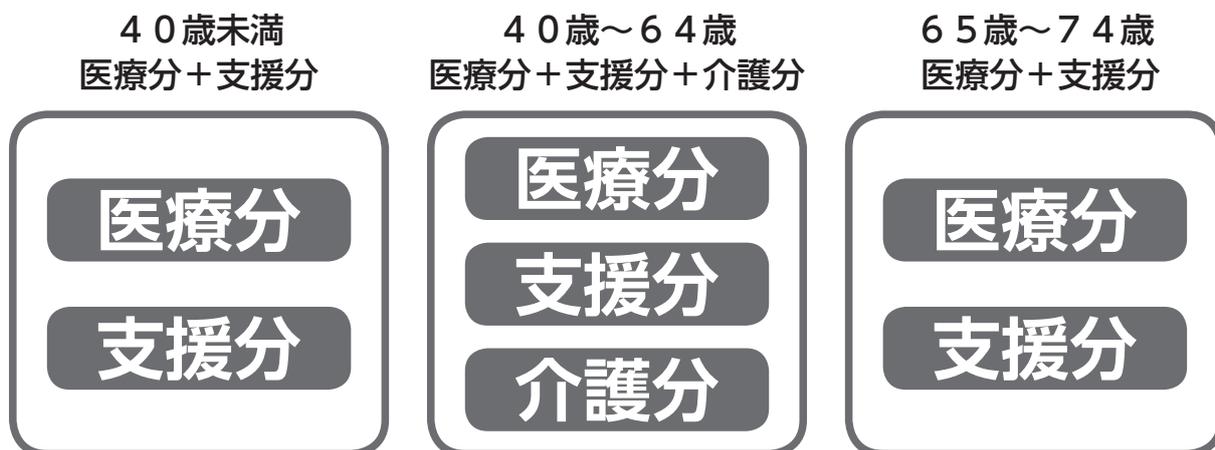
国民健康保険は、病気やけがのときなどに、お互いに助け合うための制度であり、皆さまからの国民健康保険税で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより、医療費は増加しています。市では予防医療を推進し、医療費の削減に努めていますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解ご協力をお願いいたします。

なお、平成30年度から山梨県が国保の運営主体となり、算定方式を県内統一とする方針であることから、甲州市においても国保制度改革に対応するため、資産割を廃止し、今年度より算定方式を4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から、3方式（所得割・均等割・平等割）へ変更しました。

<国民健康保険税の算定>

国民健康保険税は、「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分（40～64歳の方）」を年齢に応じて負担していただくものです。



次の3つの計算方法の組み合わせで、1世帯当たりの国民健康保険税額が決定します。

国民健康保険税 各税率			令和2年度		
			医療分	支援分	介護分
応能割	所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得 - 33万円) × 税率	7.48%	1.85%	1.58%
応益割	均等割	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	8,000円	7,300円
	平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
上限額		年間の各分の最高限度額	63万円	19万円	17万円

<<注意点>>

- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。
また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

所得が一定以下の世帯に対する **軽減制度**

所得が一定以下の世帯については税負担を考慮し、税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

■軽減対象表

軽減判定所得額 (世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の所得の合計額)	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯の所得の合計額が 33 万円以下の世帯	7 割減額	申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付します。
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 28.5 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	5 割減額	
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 52 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	2 割減額	

※特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

■所得の低い方に対する軽減
国保税の軽減を受けている世帯で、75歳になる方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は世帯の構成や収入が変わらなければ、これまでと同じ軽減を受けることができます。

■単身世帯に対する軽減

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することにより、国保加入者が1人(単身世帯)となる場合は、それぞれ次のような軽減が適用されます。

- ① 単身世帯になってから5年間は、医療分および後期支援分の平等割の半額を軽減
 - ② 右記①軽減後の3年間は、医療分および後期支援分の平等割の4分の1を軽減
- ※世帯主や国保加入者に変更があった場合は、軽減の適用が終了する場合があります。

■被用者保険の被扶養者に対する軽減(旧被扶養者減免)

会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方(65〜74歳)が新

たに国民健康保険に加入することになった場合は、申請により所得割が全額減免、均等割が半額となります。また、世帯の国保被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割も半額となります。

※減額期間は、資格取得日の属する以後2年経過するまでの間で、国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者についても適用されます。

倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

倒産や解雇などで離職された方(非自発的失業者)の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を実施しています。

■対象となる方(次の条件に全て該当する方)

- ① 平成21年3月31日以降に離職した方
- ② 離職日時点で65歳未満の方
- ③ 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または、特定理由離職者(雇止めなどによる離職)の方

■軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健

康保険を脱退したときはその時点で軽減の適用が終了します。

■軽減制度の内容

国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険税軽減申請書(税務課窓口)に設置しています)
- ・ 印鑑
- ・ 雇用保険受給資格者証

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれるなど、一定の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。

詳細は甲州市ホームページおよび広報8月号に掲載します。

甲州市役所 ☎ 32・2111

★国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること
戸籍住民課 国保・年金担当
(内102111023)

★国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること
税務課 市民税担当
(内141111413)

後期高齢者医療被保険者証 7月下旬に簡易書留で郵送します

後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。本制度は都道府県単位で、山梨県後期高齢者医療広域連合が運営しています。

有効期限が令和3年7月31日までの新しい後期高齢者医療被保険者証が簡易書留で交付されます。色は「薄紫色」です。新しい被保険者証はお手元に届いた日から使用できます。ただし、平成31年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方については、有効期限が短いものとなる場合があります。

現在お使いの被保険者証は、8月以降は使用できません。古い被保険者証は、個人情報記載されていますので、細かく裁断するなどして廃棄してください。

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方には、被保険者証とは別に、同時期に新しいものを普通郵便で郵送します。

※長期入院されている皆さまへ

区分Ⅱの「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付された方で、過去12ヵ月で入院日数が90日（区分Ⅱの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けていた期間に限る）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書、領収書等を添えて再度申請することで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

●令和2年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に令和2年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書を送付します。令和2年度の保険料は、平成31年中の所得に基づき算定され、令和2年4月から翌年3月までの1年分を納めていただきます。

■保険料の算定方法について

均等割額 40,490円	+	所得割額 (所得 - 33万円) × 7.86%	=	保険料 (10円未満切り捨て)
-----------------	---	-----------------------------	---	--------------------

※世帯の所得に応じて軽減措置があります。 ※保険料は全ての被保険者一人ひとりが個人単位で納めます。

※保険料賦課限度額は64万円です。(所得が高い方でも上限額は64万円です)

◆均等割軽減 同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法
7.75 割軽減	7割軽減の基準に該当しない基礎控除額33万円以下の世帯
7 割軽減	基礎控除額33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)の世帯
5 割軽減	「基礎控除額33万円+28.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
2 割軽減	「基礎控除額33万円+52万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

※前年度8割軽減の対象であった方は、今年度以降、特例が廃止されたため、本則の7割軽減となります。

※前年度8.5割軽減の対象であった方は、特例廃止に伴う年金生活者支援給付金の支給対象となっていないため、令和2年度に限り、国の特例措置による軽減分(0.75割)が含まれています。

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

■保険料納付方法

◎特別徴収(年金から直接天引き)の方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。また、翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時と同額になります。

◎普通徴収(納付書により直接金融機関等で納付または口座振替を利用)の方は、納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となります。口座振替の方は、記載された納期限日に口座から引き落としされます。期日をご確認のうえ、納め忘れや残高不足のないようご注意ください。納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。口座振替へ変更を希望される場合は、金融機関で手続きをお願いします。(通帳、届け印を持参) また、各納期限までに納付がない場合は、翌月20日頃に督促状が送付されますので、ご了承ください。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収は一時的に普通徴収へ切り替わることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は、納付書での納付をお願いします。

国民健康保険高齡受給者証を郵送します

◆甲州市国民健康保険加入者で70歳～74歳までの方に、高齡受給者証の更新（負担割合の見直し）に伴い、新しい負担割合を記載した「国民健康保険高齡受給者証」を7月中旬に簡易書留郵便で対象者個人ごとに郵送します。

なお、有効期限の切れた高齡受給者証は、個人情報が記載されていますので、細かく裁断するなどして廃棄してください。

◆医療機関等を受診の際は被保険者証と一緒に、高齡受給者証を必ず窓口へ提示してください。

◆新たに70歳とされる方には、誕生月（1日生まれの方は前月）に高齡受給者証を郵送します。（申請不要）誕生月の翌月（1日生まれの方は当月）から高齡受給者証を使用できます。

◆今回郵送する高齡受給者証の有効期限は、令和3年7月31日です。ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日前日までです。誕生日からは国民健康保険に代わって、後期高齡者医療制度に加入することになります。

一部負担金の割合

（医療機関の窓口でお支払いいただく医療費の自己負担割合）

一部負担金の割合は、同一世帯の70歳～74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得^{※1}によって判定されます。

判定基準は下表をご覧ください。

【住民税課税標準所得による判定基準】

判定基準	負担割合
現役並み所得者以外	2割
現役並み所得者（住民税課税標準所得145万円以上）	3割

※1. 住民税課税標準所得とは

前年中の給与所得や年金等、全ての所得金額から、配偶者控除や社会保険料控除等の各種控除を差引いた、市・県民税を計算するうえで基準となる額です。

3割負担の方の申請による再判定

（収入が基準以下の場合）

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割となった場合でも、収入額（必要経費控除前）が下記に該当する場合は、申請により一部負担金の割合が2割になります。

【収入額による判定基準】

世帯構成	収入額
70歳以上の国保加入者が1人の世帯	383万円未満
70歳以上の国保加入者が複数（2人以上）いる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）
70～74歳の国保被保険者が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齡者医療制度へ移行した方がいる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）

※対象の方には、高齡受給者証と一緒に「基準収入額適用申請書を送付しますので、必ず提出してください。

◎令和3年8月から、高齡受給者証は被保険者証と一体化します

令和3年8月1日から、高齡受給者証は被保険者証と一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齡受給者証」が交付されます。

現在は、高齡受給者証に医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合が記載されていますが、一体化に伴い、「被保険者証兼高齡受給者証」に一部負担金の割合が記載されるようになります。



☎ 戸籍住民課 国保・年金担当

☎ 32 - 2111（内1021～1023）

令和2年度 介護保険料のお知らせ

●保険料の決まり方

介護保険料は、甲州市の介護サービスにかかる総費用から算出された「基準額」をもとに、下表のように世帯の市民税課税状況や本人の所得に応じて決定しています。

●令和2年度 介護保険料額（年額）表

【甲州市の基準額：71,604円】

段階	対象となる方	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	21,500円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	35,900円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	50,200円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	64,400円
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	71,600円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	85,900円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	93,000円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	107,400円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	121,700円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	128,800円
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方	136,000円
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1,100万円未満の方	143,200円
第13段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,100万円以上の方	150,300円

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除など所得控除をする前の金額です。介護保険では、上記所得金額から「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。

【第1段階～第3段階の保険料率が軽減されます】

昨年10月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者の介護保険料の軽減措置を強化するため、第1段階～第3段階の保険料が軽減されます。

- 第1段階 26,900円 → 21,500円
- 第2段階 44,800円 → 35,900円
- 第3段階 52,000円 → 50,200円
- ※第4段階～第13段階は、昨年と同じ保険料です。

8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

- 「現況届」と「更新申請書」の提出について
該当する方には、7月下旬より「現況届（児童扶養手当）」と「更新申請書（ひとり親家庭医療費）」を順次郵送しますのでご確認ください。
- 「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について
6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始（事由発生日）から5年等経過された方は、一部支給停止となるため、適用除外の対象になる方は「現況届（児童扶養手当）」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。
- 提出先 子育て支援課窓口
(勝沼・大和支所への提出は不可)
- 提出期間 8月3日(月)～31日(月)
※土曜日・日曜日・祝日を除く
※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は受給できなくなります。

児童クラブ補助員の募集（急募）

- ☑支援員に欠員が出た場合の補助員を募集します。
- 応募方法
電話でご応募ください。
※勤務時間等の詳細は電話でお伝えします。

子育て世帯への臨時特別給付金について（公務員の児童手当受給者の方へ）

- ☑市では、子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）の受付を開始します。
- 受付期間 7月1日(水)～10月30日(金) 必着
※申請の際は、職場から配布される申請書の「公務員児童手当受給状況証明書欄」に所属庁の証明が必要です。申請書に必要事項を記載し、所属庁の証明を受けただうえで、添付書類と併せて提出してください。
- 提出先 子育て支援課窓口（勝沼・大和支所への提出は不可）
※令和2年3月31日（4月から新高校1年生は令和2年2月29日）時点で住民票のある市区町村。
- 支給時期 受付審査後、8月以降を予定

甲州子どもフェスタの中止について

- ☑例年11月中旬に開催している「甲州子どもフェスタ」については、新型コロナウイルス感染症が依然として予断を許さない状況であるため、来場者の安全面を考慮し、中止させていただきます。参加を予定されていた皆さま、開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

☎子育て支援課 児童福祉担当 ☎32 - 5081

みんなで食べよう朝ごはん ～朝ごはんは、元気の秘訣～

朝ごはんは、子どもにとって発育・発達に必要な栄養源であるとともに、日々を元気に過ごすための「秘訣」でもあります。

《朝ごはんを食べるメリット》

◎脳・体ともに目覚めて、午前中から元気に活動

脳にエネルギーが補給されるので、集中力が高まります。
また、胃腸も動き始め、朝の排便習慣にも繋がります。

◎生活リズムを整える

日中の活動量が増加するので、夜間は眠るサイクルができあがります。

大人の方にも😊

これに加えて近年、生活習慣病予防になることも分かってきました。子どもの頃に身に付いた習慣は、大人になっても引き継がれ、日々の健康を支えてくれます。子どもも大人も朝ごはんを摂ることで良い1日をスタートさせましょう。

朝ごはんを食べるには「早起き」「早寝」がおすすめです。「早起き」から始めると生活リズムが整ってきますよ。



☎健康増進課 健康づくり担当 ☎33 - 7812

「最近、忘れっぽいな。 以前はこんなことなかったのに」と思ったら ご利用ください「もの忘れ相談」

市では、毎月第3金曜日に「もの忘れ相談」を行っており、認知症の専門医に相談することができます。ご本人様はもちろん、ご家族の方だけでも相談が可能です。

「最近、家族に何度も同じ話をするとと言われる」「物を置き忘れてしまうことが増えてきた」など、認知症ではないかと心配されている方はいませんか？

年を重ねると思い出すのに時間がかかり、不安に思うときもあると思います。加齢に伴うもの忘れか、認知症による症状なのかを日常生活の中で判断するのは難しいことです。しかし、「認知症かどうかを相談するために、病院を受診するのは抵抗がある」「どこに相談したらいいのか分からない」と、不安を抱えたままの方も多くいらっしゃると思います。

認知症と言われることが不安なため、なかなか受診できなかった方も、もの忘れ相談を利用したところ「年相応のもの忘れですよ」と専門医に助言をもらい、安心して帰られた方もいます。また、初期の認知症が疑われる方も早めに受診し、進行を遅らせる取り組みを始めたことで、長く自分らしい生活を続けることができます。

認知症は誰でも起こりうる脳の病気です。気になることがありましたら、まずはご相談ください。

☎甲州市地域包括支援センター（介護支援課内） ☎32 - 5600



KOSHU NEWS

こうしゅう

塩山中学校家庭部が 老人ホームへ手作りマスクを寄付

新型コロナウイルス感染拡大防止に役立ててもらおうと、塩山中学校家庭部17名がマスクを手作りし、地域密着型特別養護老人ホーム・ぶどう畑（勝沼町休息）へ寄付しました。

部員の家族が同施設に勤務していることがきっかけで、休業中の登校日に約100枚を製作。部長の小松杏妃さんは「私たちが作ったマスクで皆さんが笑顔になればうれしい」と話していました。



旬の野菜を使って おいしく食べよう～夏野菜編～

食改さんレシピ

夏の旬野菜を使った 油揚げのピザ風

◆材料◆（2人分）

- ・油揚げ…1枚
- ・ピザ用チーズ…20g
- ・ナス…1/3個
- ・トマト…1/3個
- ・トマトケチャップ
…大さじ1杯

油揚げを使った簡単ピザ。サクサク食感が味わえます。ナスやトマト以外にも、おくらやとうもろこしなど好きな夏野菜をのせてみるのもおすすめです。



◆作り方◆

- ①野菜は薄切りにします。
- ②油揚げにケチャップをぬり、野菜とチーズをのせます。
- ③オーブントースターに入れて、チーズが溶けるまで約4分焼いたら出来上がりです。

このレシピは、平成30年度に食生活改善推進員が考案したおすすめ料理です。

市民提案型協働のまちづくり支援制度 令和2年度の支援事業を募集 ※補助金交付

●市民提案型協働のまちづくり支援制度

本制度は、地域の問題や課題を市に要望するのではなく、皆さんの身近なアイデアや気づき、その解決策を市に提案していただき、市と一緒に解決に向けて活動していただくものです。提案いただいた事業の中から市と協働で実施するにふさわしい事業を選び、支援の限度額を1事業20万円以内として、毎年度予算の範囲以内で実施するものです。

●次の事業について提案を募集します

- ①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業
 - ②地域のまちづくりの推進を図る事業
 - ③地域の保健、医療または福祉の増進を図る事業
 - ④地域の環境の保全を図る事業
 - ⑤地域の教育・文化・スポーツの振興を図る事業
 - ⑥地域の国際化の推進を図る事業
 - ⑦地域の安全を図る事業
 - ⑧その他地域の活性化や振興に資するものと市長が認める事業
- ※令和3年3月までに実施し、完了する事業が対象です。

●事業提案は自由にテーマが設定できます

社会的課題、地域課題等の解決に向けた想いやアイデアを市民、市民活動団体、NPO法人および行政区等から提案を受けて、提案団体と市が共通の目的を持って選考された提案事業を協働で実施することにより、その相乗効果が認められる公益性の高い事業に対して補助金を交付します。

■募集期間 9月30日（水）まで

■応募方法 市民提案型協働のまちづくり事業補助金申請書ほか添付書類を提出してください。
※申請書は市民生活課窓口に用意しています。また、甲州市ホームページからもダウンロードできます。

■選考方法 ①一次審査（書類審査） ②二次審査（選考委員会、プレゼンテーション）

※必要に応じ、面接で団体代表、事務担当者から説明をいただく場合があります。

☎市民生活課 市民参画・協働担当 ☎32 - 5583

令和元年度 協働のまちづくり事業の紹介

◎山村打ちばやし活性化事業（山村打ちばやし保存会／文化財課）

「打ちばやし」という伝統の継承と世代間や地域間を超えてのコミュニティの場として打ちばやしを活用し、地域活性化が図られました。また、パンフレットの作成や練習への参加・見学などにより、歴史的価値や地域資源が周知されました。

◎菱山地区小丸山周辺整備事業（菱山1区／文化財課）

小丸山は菱山地区において、伝統的な祭事行為の継承と地域コミュニケーション活動の大切な拠点です。小丸山周辺の整備（参道・樹木・石碑整備）を行い、地域住民や観光客などが安全に訪れることができる環境を整えました。

◎虹に会える街道の創造（やまなし土木施設環境ボランティア甲州・大藤花回廊／建設課）

フルーツライン沿線の果樹園等の空地を観光資源として有効活用し、ジャーマンアイリスを植栽しました。初夏～夏の観光客増加や果樹栽培への理解と交流を促進し、地域活性化が図られました。

暮らしの 情報

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動について

☑新型コロナウイルスの出現に伴い、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや「3密」を避けるなどの対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践することが求められています。十分な感染症予防対策を行いながら、これまでに以上に熱中症予防に心掛けましょう。

●熱中症予防行動のポイント

- ①暑さを避けましょう
 - ・エアコン、扇風機を利用するなど、部屋の温度を調整しましょう。
 - ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しながら、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
 - ・暑い日や時間帯、急に暑くなった日は特に注意しましょう。
 - ・涼しい服装を心掛け、外出時は日傘や帽子を着用しましょう。
- ②適宜マスクを外しましょう
 - ・気温、湿度の高い中でマスク着用は要注意です。
 - ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は、熱

中症のリスクを考慮し、マスクを外しましょう。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩しましょう。

③こまめな水分補給をしましょう
 ・のどが渇く前に水分補給をしましょう。（一般的に食事以外に1日当たり1.2ℓの水分摂取が目安とされています）
 ・たくさん汗をかいたら塩分補給をしましょう。

④日頃から健康管理に留意しましょう
 ・日頃から体温測定、健康チェックをしましょう。
 ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

⑤暑さに備えた体づくりをしましょう
 ・暑くなり始めの時期から適度に運動し、（やや暑い環境で、ややきついと感じる強度の運動を毎日30分程度）身体が暑さに慣れるようにしましょう。
 ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行ってください。
 ・規則正しい食事で、3食しっかり食べましょう。

※熱中症になりやすい高齢者、幼児、障害者の方は、特に注意が必要です。3密を避けながら、周囲の方も積極的な声掛けをしましょう。

☎健康増進課
 健康企画・地域医療担当
 ☎32・5014

10月開催のイベントについて

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、10月に開催を予定していましたイベントについては、各実行委員会における検討の結果、下記のとおりとなります。

●一部実施（イベント開催中止）

◎第67回甲州市かつめまぶどうまつり（10月3日）

- ・勝沼中央公園でのイベント（ステージ、ぶどう配布、ワイン振る舞い、出店等）は中止いたします。
- ・「烏居焼き・護摩法要」は盆の送り火と先祖供養の行事として、「収穫感謝祭」は収穫の喜びと感謝、また、新型コロナウイルスの収束を願い、安全に配慮したうえで実施いたします。

※今後の流行状況等により変更になる場合があります。

●開催中止

◎第11回甲州フルーツマラソン大会（10月18日）

◎第15回甲州市およっちょい祭り（10月25日）

開催を楽しみにされていた皆さま、開催にあたりご協力いただいている皆さまには大変申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

各イベントの詳細は甲州市ホームページをご覧ください。

☎甲州市観光商工課 ☎32 - 1000

※新しい生活様式とは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省から示された、今後の日常生活の中で取り入れていただきたい感染症対策の実践例のことです。

東山梨行政事務組合 令和2年度職員採用試験案内

●試験職種・採用予定人数
●消防職 3名程度

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方および令和3年3月31日までに卒業見込みの方
※採用後、甲州市および山梨市に住ることができる方
※東山梨消防本部では男女の区別はなく、使命感を持った人材を募集しています。

●試験日
●第1次試験 9月20日（日）
●第2次試験 第1次試験合格者に通知

●申込受付期間
7月14日（火）～8月14日（金）
※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）
●その他
採用試験案内、資格要件等の詳細はお問い合わせください。

●東山梨行政事務組合
総務課 庶務係
〒404・0037
甲州市塩山西広門田385
☎32・5021

令和2年度 自衛官採用案内

●募集種目・受付期間
●航空学生（男子・女子）

●一般曹候補生（男子・女子）
7月1日（水）～9月10日（木）
●自衛官候補生（男子・女子）
年間を通じて募集しています。
●防衛大学校学生（男子・女子）
※推薦/総合選抜
9月5日（土）～11日（金）

●一般
7月1日（水）～10月22日（木）
●防衛医科大学校医学科学生
7月1日（水）～10月7日（水）
●防衛医科大学校看護学科学生
7月1日（水）～10月1日（木）

●その他
応募資格、試験日程等の詳細はお問い合わせください。
●自衛隊 山梨地方協力本部
☎055・253・1591

水道メーターを交換します

計量法に基づき、8年を経過した水道メーターを無料で交換します。該当するご家庭には事前に文書を郵送し、お知らせします。市が委託した水道事業協力会員が8月～9月にご自宅や企業を訪問し、敷地内で作業を行いますので、ご協力をお願いします。

●委託業者
甲州市水道事業協力会18社
●橋田総合サービス、●秋山設備、塩山ヒタチ商会、●大藤建設、第一設備、●日栄工業、●田中設備工業所、●早川建材設備、●平岡工業所、●広瀬水道建設、●堀内設備、●三科設備、●岩間商興、●エース、●内藤設備、●三森建設

●ライフ興産、●平成設備
●上下水道課 総務担当
☎32・5077

後期高齢者に係る医療費 通知の発送回数が変わります

75歳以上の方の医療費のお知らせについて、これまで年3回（7月・11月・2月）医療費通知を発送していましたが、医療費控除の申告をされる方の利便性向上のため、2月末の年1回発送へ変更します。

※令和2年1月～12月診療分の1年間分をまとめて令和3年2月末に発送します。
●戸籍住民課 国保・年金担当
☎32・5173

道路上にはみ出した樹木等の 適正管理をお願いします

私有地から道路にはみ出した樹木等は、通行の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両の事故等につながる恐れがあります。事故等が発生した場合は、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

所有者の方には、樹木等の伐採や枝切りなど、適正な管理をお願いします。なお、作業を行う際は、歩行者や通行車両の安全確保と高所からの転落防止に十分ご注意ください。
●建設課 道路維持・河川担当
☎32・5071

献血に ご協力をお願いします

●7月31日（金）
午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分

●市役所本庁舎 東側駐車場
●当日服用していても献血できる対象薬
ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬、アレルギー薬、高尿酸血症治療薬
※ほかにも服薬されている薬の種類などは、献血にご協力いただけるかどうかは、当日に検診医が最終的な判断を行います。

●お願い
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、来場時の検温、手指消毒にご協力をお願いします。なお、発熱が認められた場合は、献血をお断りする場合があります。
※献血バス内での密集を避けるため、外でお待ちいただく場合があります。

※輸血用血液の安全対策として、本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。
※パソコン入力による情報確認を行うため、手続きに時間を要する場合があります。

●主催
甲州市・塩山ライオンズクラブ
●協力
甲州市赤十字奉仕団
●健康増進課
健康企画・地域医療担当
☎32・5014

投票区再編(案)に関する パブリックコメント募集

市選挙管理委員会では、平成17年の新市誕生以降、旧市町村単位の規模を引き継いでいる投票区について、人口動態や社会情勢の変化、投票所のバリアフリー状況、期日前投票制度の定着や選挙制度の改正に対応した適正な投票区への見直しを検討することとし、投票区再編(案)を作成しました。これに伴い、市民の皆さんからご意見を募集します。

● 閲覧場所

- ・甲州市ホームページ
- ・市役所本庁舎 総務課
- ・市役所勝沼支所
- ・甲州市民文化会館
- ・勝沼中央公民館
- ・勝沼図書館
- ・大和ふるさと会館
- 意見募集期間
7月1日(水)～31日(金)
午前9時～午後5時

※閲覧は各施設の開庁時

● 意見を提出できる方

● 市内在住の18歳以上の有権者

● 提出方法

任意の様式に、氏名、住所、年齢、連絡先を記入のうえ、メール、FAX、郵送、または持参(総務課、勝沼・大和支所)のいずれかによりご提出ください。

※必須項目(氏名、住所等)の記載がない場合は、受付できません。

※□頭や電話によるご意見はお受けいたしかねます。

※ご意見に対する個別の回答はいたしません。

※個人情報、本業務以外の目的に使用することはありません。

甲州市選挙管理委員会事務局
(総務課内)

〒404-8501

甲州市塩山上於曾1085-1

☎32-5041 FAX32-1818

✉sounu@city.koshu.g.jp

入居者募集

公営住宅

入居申込を随時受け付けています。

なお、市営住宅(上塩後、竹森、西の原)・定住促進住宅(赤尾、松里、勝沼)・特定公共賃貸住宅(上塩後、久保平)の入居条件がそれぞれ異なりますので、詳細はお問い合わせください。

◎定住促進住宅「松里住宅」をリニューアルしました

☑平成30年度～令和元年度にかけて一部改修を行いました。内見、入居をご希望の方はお問い合わせください。

☎建設課 住宅・用地管理担当
32-5071

山梨県職業能力開発協会 職業訓練講座のご案内

働く皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。

- 認定職業訓練
- アクセス活用

・簿記3級講座

・監督者訓練2科 TWI・JM改善の仕方

・エクセル活用

・キャリア促進コース

・ビジネスマナーセミナー

・新入社員フォローアップセミナー

※講座内容、日程、定員、受講料等の詳細はお問い合わせください。

山梨県職業能力開発協会
総務企画課

☎055-243-4916

県立産業技術短期大学校 能力開発講座等のご案内

● 8月開催予定講座

・商業簿記3級 試験対策講座(後編)

● 9月開催予定講座

・カラーコーディネーター検定スタンダードクラス 試験対策講座

・マーケティング研修(Web活用)

・ワード基礎(第2回)

※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

山梨県立産業技術短期大学校
塩山キャンパス

☎32-5202

受講生募集 求職者支援訓練

知識や技能をスキルアップして早期就職を目指したい求職者の方に国が支援する訓練です。

- 雇用保険を受給できない方など
- 訓練内容

パソコン(初級・応用)、経理事務など

⑤無料(テキスト代、任意検定料等は自己負担)

● 就職支援

訓練終了後もハローワークによる支援が受けられます。

※訓練期間中の生活に不安のある方には一定要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給されます。

☎ハローワーク塩山
33-8609

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

☑日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

※参加費は一律10万円ですが、3万円の特典補助があります。

● 実施地域
旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国

☎(一財)山梨県遺族会
055-252-7664

休日にマイナンバーカード関係の手続きができます (完全予約制)

マイナンバー関係の手続きを行う休日窓口を下記の日程で開設します。

- 受付日時 7月18日(土) 午後1時～5時
- 受付場所 市役所本庁舎 1階 戸籍住民課窓口
- 受付業務 マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号変更・再設定
- 予約方法 7月17日(金) 午後5時までに電話予約をお願いします。

手続きに必要なもの	マイナンバーカード関係手続き内容			
	交付申請	受け取り	更新	暗証番号変更・初期化
本人確認書類(※1)	○	○	—	○
通知カード(※2)	△	△	—	—
住民基本台帳カード(※2)	△	△	—	—
個人番号カード交付電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)	—	○	—	—
マイナンバーカード	—	△(※2)	○	○

※1・・・運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等のうち2点

※2・・・お持ちの方のみ必要です。

■市役所本庁舎およびコンビニでの証明書自動交付機の停止について

7月22日(水)午後11時～27日(月)午前6時30分の期間は、システムメンテナンスのため、市役所本庁舎およびコンビニでの証明書自動交付機が利用できません。

利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

☎戸籍住民課 住民記録・戸籍担当 ☎32 - 5061

7月1日からレジ袋の有料化がスタートします

海洋ごみ問題や地球温暖化など、生活環境や国民経済を脅かす地球規模の課題が一層深刻さを増しており、プラスチック資源をより有効に活用する必要性が高まっています。

このような状況を踏まえ、7月1日から全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が法律で義務化されます。これを機にエコバッグを持ち歩き、不要となるレジ袋を購入しないなど、皆様のご協力をお願いします。

☎環境政策課 環境政策担当 ☎33 - 4404

2020.11.05 am 10:00 START

山梨市・笛吹市・甲州市シェイクアウト
認定番号 200028号



The Great Japan

Shake Out

(日本公式)シェイクアウト



11.5 (木) AM10:00

自宅や職場などで

シェイクアウト訓練に参加しよう!
その場でできる1分間の防災訓練!

- ①防災行政無線で訓練用の緊急地震速報が流れます。
- ②その場で安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を実行しましょう。

●訓練の目的

本市に甚大な被害を及ぼすと想定される「藤の木愛川断層」などによる地震は、平成28年4月に発生した熊本地震と同じ内陸型地震です。私たちは熊本地震などを教訓とし、日頃から防災対策を行うことが重要です。特に、地震発生時に大切なことは自分の身を守ることです。

そこで、本市は山梨県、山梨市および笛吹市と連携し、「シェイクアウト訓練」を実施します。「シェイクアウト訓練」は、参加者が一斉に身を守るための安全確保行動をとる、誰でも気軽にできる訓練です。皆さんの積極的な参加をお願いします!

【訓練の参加登録にご協力をお願いします】

■登録期間 7月1日(水)～11月4日(水)
※HP・QRコードから登録できます。

HP <https://www.pref.yamanashi.jp/kt-kenminc/r2shakeout/form.html>

【シェイクアウト+1 (プラスワン)】

家庭や地域、職場、学校等において避難経路の確認や備蓄品・非常食の確認、各種訓練を実施しましょう!

☎総務課 行政・防災担当 ☎32 - 5041



要予約 無料法律相談

7月15日(水)
午後1時30分～4時30分
勝沼防災センター 1階 会議室
市内在住の方
定員 6名(1名につき30分以内)
7月6日(月) 午前8時30分から
予約を受け付けます。
市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料 合同相談

7月9日(木)
午後1時30分～3時
市役所本庁舎 2階 第1会議室
市内在住の方
行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料 勝沼・大和地域行政相談

7月17日(金)
午後1時30分～3時
勝沼防災センター 1階 会議室
市内在住の方
行政に関することでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料 甲府年金事務所出張相談

7月22日(水)
午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時～4時
市役所本庁舎 2階 第1会議室
年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入(納付)記録の確認や年金額の試算等。
相談時には、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。
また、代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要となります。
甲府年金事務所
055・252・1431

ボランティア相談窓口

7月21日(火)
午後1時30分～3時30分
ボランティア連絡協議会事務所 (市役所本庁舎 地下1階)
050・8002・5122 (開設日のみ)
ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。
また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。
毎月第3火曜日に開設予定です。
甲州市社会福祉協議会
44・2612

要予約 司法書士による無料相談会

7月23日(木・祝)
午後2時～4時
街の駅やまなし
相続登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見など
※相談時間は1組につき40分以内。
※書類の作成指導や審査はいたしません。
山梨県司法書士会
総合相談センター
055・253・2376

要予約・無料 シニア世代就労相談会

毎週月曜日・水曜日・金曜日 (祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～午後6時
山梨県J A会館 5階
山梨県求職者総合支援センター内 (甲府市飯田1-1-20)
55歳以上の方
やまなしシニア世代就労推進協議会事務局
055・223・1777

不動産・空き家無料相談会

7月16日(木)
午後1時～3時
市役所本庁舎 1階 市民会議室B
不動産や空き家に関する不安や悩みに応じます。
(公社)山梨県宅地建物取引業協会
055・243・4300

固定資産税・都市計画税第2期 および国民健康保険税第1期の納期限について

7月31日(金)が納期限です。

納め忘れのないようお願いします。

※口座振替の方は、7月31日(金)に引き落としされますので、前日までに残高をご確認ください。

◎納税相談を収納課窓口で随時行っています。

☎収納課 収納担当 ☎32-5074

開始100年の国勢調査、はじまります



国勢調査2020 国勢調査2020キャンペーンサイト https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/campaign/

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

要予約・無料 もの忘れ相談

☎ 7月17日（金）

☎ 午後3時～

↑ 市役所本庁舎 1階

☎ 国際交流市民交流センター

☎ 最近忘れやすくなり心配な方や、もの忘れが出てきた方への対応方法まで専門医がお話しを伺います。

● 申込方法

7月14日（火）までに電話でお申し込みください。

※毎月第3金曜日開設しています。

☎ 甲州市地域包括支援センター

☎（介護支援課内）

☎ 32・56000

オレンジカフェ

☎ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、7月のオレンジカフェは中止とさせていただきます。

なお、8月以降の開催については、広報等で改めてお知らせします。

☎ 甲州市地域包括支援センター

☎（介護支援課内）

☎ 32・56000

障害者差別に関する相談

☎ 「これって障害者差別では？」「障害者の方にとどのような配慮をするべきか？」などの相談に応じます。

☎ 福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

要予約 あんしん相談

☎ 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

※精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。

☎ 随時 ☎ 午前9時～午後4時

☎ 申込方法

☎ 電話でお申し込みください。

● その他

☎ 精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。

また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

※あんしんセンターへの来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も可能です。

☎ 福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307



温かな善意 ありがとうございます

（6月22日現在）

甲州市へ

アルコール消毒液

- （一社）塩山建設業協会 さま

フェイスガード

- （株）システムインナカゴミ さま

マスク

- （株）ENEOSウイング さま
- （株）オリンピヤ さま

甲州市社会福祉協議会へ

- 宮川真有 さま（山梨市）

令和2年4月の医療費

医療費全体 2億6,223万円

（前年同月比 △2,411万円）

1人当たり医療費 29,524円

（前年同月比 △2,292円）

〔国保連 診療報酬請求額基準〕

第70回 社会を明るくする運動 7月は強調月間です、

全ての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする、法務省主唱による全国的な運動です。

今年の行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

☎ 福祉課 地域福祉担当

☎ 32 - 5027

☎：日付 ☎：時間 ↑：場所 ☎：料金 ☎：対象 ☎：内容 ☎：持ち物 ☎：休館 ☎：問合せ

勝沼B&G海洋センター プール一般開放

☑ 6月からガイドラインに基づいたプールの営業を開始しました。
 ※ガイドラインの詳細はお問い合わせください。

● 開館時間(期間により異なります)
 6月2日(火) ～ 7月11日(土)
 8月8日(土) ～ 16日(日)

☺ 午後2時～5時
 7月12日(日) ～ 8月7日(金)

☺ 午前10時～午後1時
 8月18日(火) ～ 30日(日)

☺ 午後2時～5時
 9月1日(火) ～ 27日(日)

☺ (土曜日・日曜日・祝日のみ開館)
 午後2時～5時

☺ 中学生以下 50円
 ※小学校4年生以下は保護者同伴

☺ 高校生 100円
 一般 220円

☺ 市外一般 320円
 65歳以上の市民は無料

● 休館日
 ・ 期間中 毎週月曜日
 ・ 10月1日～令和3年5月31日

☎ 勝沼B&G海洋センター
 44・1700(開放期間中のみ)

要申込 初心者水泳教室

☺ 7月11日(土)・12日(日)・8月1日(土)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)

☎ 5歳～小学校6年生

☎ 初心者クラス

● 定員10名
 ① 午前9時30分～10時20分
 ② 午後1時30分～2時20分

● クロール・背泳ぎクラス
 ● 定員20名

☺ ① 午前10時30分～11時20分
 ② 午後2時30分～3時20分

☺ ① 1回1,500円(受講料、保険料)
 ※何回でも受講可能です。

● 申込方法
 電話でご予約のうえ、受講日の前日までに受講料を添えてお申し込みください。(受付時間は午後2時～5時)

☎ 5名以上の申し込みがあった場合のみ開催します。

☎ 勝沼B&G海洋センター
 44・1700

要申込 水の安全教室 わくわくカヌー体験会

☺ 7月11日(土)・12日(日)・8月1日(土)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)

☺ 午前8時30分～9時20分
 小学校1年生～6年生

● 定員 8名

☎ 水着、キャップ、タオル、飲み物

☎ ① 1回1,500円(受講料、保険料)
 ※何回でも受講可能です。

● 申込方法
 電話でご予約のうえ、受講日の前日までに受講料を添えてお申し込みください。(受付時間は午後2時～5時)

☎ 勝沼B&G海洋センター
 44・1700

RIDE ON MAKINOHARA 要予約 静岡県牧之原市 誘客キャンペーン

- 期間 7月1日(水)～9月30日(水)
- 助成対象者
 山梨県および静岡県在住の方で静岡県牧之原市内登録宿泊施設に宿泊した方(先着2,000名)
- 助成内容
- ① 宿泊助成・・・1人1泊につき宿泊料金の1/2の額で上限5,000円(10円未満切り捨て)
 ※最高2泊分までとして、利用券分を差し引いた金額をお支払いください。
- ② 飲食等の助成・・・宿泊助成対象者1人1泊につき1,000円(食事、飲み会に利用できる商品券500円と体験やお土産購入等に利用できる商品券500円)
- 宿泊予約と助成券の郵送
 事前に宿泊施設へ電話予約し、助成券の郵送を依頼してください。詳細はお問合せください。
 ※今年度は「甲州市民 海の家」は開設しませんので、本事業をご利用ください。
- ☎ 観光商工課 ワイン・商工担当
 ☎ 32-5091

KOSHU NEWS こうしゅう

父の日に合わせ 赤尾保育園児が市長を訪問

赤尾保育園の年長園児が父の日に合わせて、鈴木市長を訪問しました。園児たちは「市長さん、いつもありがとうございます」と、手作りの似顔絵を手渡しました。「市役所では何のお仕事をしているんですか?」との質問に、鈴木市長は「皆さんが保育園で元気に遊べるようにお仕事を頑張っています」と、笑顔で答えていました。



☺: 日付 ☺: 時間 ↑: 場所 ☺: 料金 ☺: 対象 ☺: 内容 ☺: 持ち物 ☺: 休館 ☺: 問合せ



図書館HP <https://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

- 塩山図書館 ☎32 - 1505
- 勝沼図書館 ☎44 - 3746
- 大和図書館 ☎48 - 2921
- 甘草屋敷子ども図書館 ☎33 - 5926

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

◆制限付きで開館しています

事前予約をお願いします。滞在時間は30分程度とさせていただきます。
 ・マスクを着用し、人との距離をとりましょう！
 ・入館前の手指の消毒をお願いします！
 ※閲覧席、学習席、PC席、AV席の利用はできません。
 ※返却期限が過ぎた資料の返却をお願いします。

《夏休みの宿題応援フェア！を開催します》

◆読書感想文「課題図書」の取り扱いについて
 多くの方にご利用いただけるよう、夏休み中の「課題図書」として下記の本をはじめ、貸出制限の付く本があります。詳細はお問い合わせください。
「青少年読書感想文全国コンクール」紹介図書ほか
 ■貸出期間 1人1冊1週間
 ■予約制限 1人1冊まで

◆ビブリアバトルIN塩山 第5回学生大会

■日時 8月8日(土) 午前10時30分～
 ■場所 甲州市民文化会館 ロビー
 ★本の紹介をする学生バトラー(小学校4年生以上)を募集しています。紹介本は自由です。
 ※観覧をご希望の方は、時間までにお越しください。

◆甘草屋敷子ども図書館企画展 「おばけの蔵」準備中！開館と同時に開催します

こわーい絵本の展示や「おばけを探せ」「おばけに変身」など、楽しいコーナーが待っています。

◆塩山図書館ワークショップ

リサイクル工作「空気砲」をつくろう！

■日時 8月2日(日) 午前10時30分～正午
 ■会場 甲州市民文化会館 3階 第2研修室
 ■対象 小学生(定員10名)
 ※低学年の児童は保護者同伴とします。
 ■申込方法 7月18日(土) 午前10時から受付を開始します。詳細は塩山図書館まで。

◆勝沼図書館 「おばけ図書館」

■日時 8月2日(日) 午後6時～8時
 ■会場 勝沼図書館
 ■対象 小学生以上/保護者同伴(定員20名)
 ■申込方法 7月18日(土) 午前10時から受付を開始します。詳細は勝沼図書館まで。

◆勝沼図書館 夏休み子ども映画会

★8月8日(土) 午後2時～
 映画『ブッシュベイビー』
 ★8月9日(日) 午後2時～
 内容は来てからのおたのしみ
 ■会場 勝沼図書館 視聴覚室

※当日、視聴覚室入口で受付をします。未就学児は保護者同伴とします。

◆大和図書館 コワ楽&おはなし映画会

夏にぴったりの怖いお話会でひやっとした後は、映画をお楽しみください。
 ★8月11日(火) 映画『七つの海のティコ』
 ★8月12日(水) 内容は来てからのおたのしみ
 ■時間 おはなし会 午前10時～
 映画会 午前10時30分～
 ※映画会からの参加も可能です。
 ■会場 大和ふるさと会館 2階 研修室2



令和2年度
第2回目 山梨県警察官採用試験
 ■受付期間
 7月27日(月)
 ～8月21日(金)
 ■第1次試験日
 9月20日(日)
 ■採用時期
 原則 令和3年4月1日

試験職種		採用予定人員	受験資格	年齢制限
第2回	警察官A	男性	5名程度	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方もしくは令和3年3月までに卒業見込みの方、または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める方
		男性/武道指導	2名程度	
	女性	2名程度		
	女性/武道指導	2名程度		
警察官B	男性	10名程度	警察官Aの受験資格に該当しない方	昭和62年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方
	女性	10名程度		



◆試験に関するお問い合わせ・採用試験案内請求先 日下部警察署 警務課 採用試験担当 ☎22 - 0110 (代)

甲州市にあふれる笑顔（スマイル）大募集!!

みんなの
スマイル
smile*

子どもから
大人まで
どなたでもOK!
記念に素敵な
スマイルを
掲載して
みませんか?



笑顔たくさん、元気に育ってね!
かわいい、ゆあちゃん♡
(久保寺祐愛ちゃん・三日市場)



初節句☆
ニコニコでお祝いできました😊
(萩原結真くん・上於曾)

☎政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

特別定額給付金 申請はお早めに

5月13日から受付を開始している特別定額給付金については、6月20日現在、11,866世帯、28,576名分の振込が完了しています。申請がまだの方はお早めをお願いします。

- 給付額 給付対象者1人につき10万円
- 申請受付期間 8月31日(月)まで

☎政策秘書課 地域創生推進担当 ☎32-2111 (内2131~2134)
☎32-5075 (平日:午前9時~午後5時)
☎総務省 特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

新型コロナウイルス感染症対策について

緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常生活を取り戻しつつあります。しかし、油断すると再び感染拡大する可能性がありますので、今後も感染予防に努めましょう。

「3つの基本」を習慣に!!

- ①人との距離はできるだけ2m(最低1m)空け、接触を減らしましょう。
- ②外出時や屋内にいるとき、会話をするときはマスクを着用し、飛沫感染を防ぎましょう。
- ③手洗い(30秒程度)を徹底し、接触感染を防ぎましょう。

☎健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014



創業94年 昭和堂 P有
☎32-1325 定休日 水曜
甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り) 営業時間 10:00~19:00

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

広報こうしゅう

発行/令和2年7月1日
編集/甲州市役所 政策秘書課
秘書・広聴広報担当



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有
林からの木材が使用されて
います。

マチを好きになるアプリ

※広報紙をスマートフォン
やタブレットで

